

2023年3月8日

ノースブックセンター 御中

受 領 書



拝 啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、当法人の活動にご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。

このたびはご寄付をいただき、誠にありがとうございました。

下記のご寄付を確かに受領いたしました。

4月に「こども家庭庁」が設置され、「こども基本法」が施行します。そのために、2022年の秋から「こどもまんなかフォーラム」が開催され、第5回の1月25日には、CAPセンター・JAPANも、さまざまな困難を抱えるこどもを支援する団体として出席し、私たちの活動や今後の期待についてお話をいたしました。

法律の第一条（目的）には「～すべての子どもが自立した個人として健やかに成長できるように」とあるように、子どもの周囲にいるおとなが「子どもの権利」について理解し、何より子どもたち自身が「自分には権利がある。権利行使の主体者である」と知って、暴力の被害者にも加害者にも傍観者にもならないよう、大切な存在である自分を守る環境が当たり前となることを願っています。

いただきましたご寄付は、すべての子どもたちが日々“安心・自信・自由”な気持ちで生活が送れるように、子どもの権利擁護・子どもへの暴力防止の活動に大切に使用させていただきます。

引き続き、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

¥5,967-

2023年2月寄付合計額

以 上

特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPAN

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 2-1-1-104

TEL06-6648-1120 FAX06-6648-1121

E-mail info@cap-j.net URL <http://www.cap-j.net>



「あんしん」 「じしん」 「じゆう」

すべての子どもが“安心・自信・自由”に！